

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	連絡先	(直通)03-3502-6002
所管する業務の概要	農林漁業の体験その他の農山漁村と都市との地域間交流を中心に、これに関連する市民農園整備、農村への定住に向けた条件整備等の事務		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 各所掌にとらわれずに、担当すべき業務に対し、何のために業務を行っているのかを捉えることが必要であり、そのことによって、自らの責任範囲を認識する。このため、業務の指示の際には、目的や成果も含め指示する。		・ 前例踏襲、ルーティン業務ほど、落とし穴があることを意識して、常に現在の状況と照らして適切か判断するように努める。	
・ 国民からの信頼が得られるよう「接遇マニュアル」を参考に、実践に取り組むとともに、接遇改善チェックリストにより自己点検を実施し、接遇の向上に努めている。			
・ 子ども農山漁村交流プロジェクトやグリーン・ツーリズムにおいては、受入側となる農山漁村のみならず、消費者となる小学校や都市側の組織（NPO、企業、大学等）にも受入地域の情報の提供を進め、情報の共有化を推進することから、都市部組織に対する説明会や啓発普及イベント等を実施している。		・ 具体的な事案が発生すればケースバイケースで消費者の利益にも考慮した適切な対応をしていく必要性をしっかりと認識しておく。	
・ 苦情や要請があった場合には、懇切丁寧に対応するとともに内容に応じ担当から課長、関連部署に報告している。		・ 関連法令や前例等に照らして妥当性と公平性に配慮した対応に心がける。	

	資料要求先からパソコンが苦手な農水省HPに掲載している情報を確認できないとする連絡を受けた際、速やかに関係資料を郵送することがあったが、今後ともこうした気配りを行うよう心がける。
--	---

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
- 外部の第三者委員からの意見や県・市町村、NPOからの情報収集、現地調査に参加した地域組織からの要望等を通じて様々な情報を把握できる仕組みとしている。 - 地方の関係者が政策提案等で当課に来たときは、可能な限り現場の実態や提案の趣旨を聞くとともに、農水省の考え方も丁寧に説明している。		- 行政ラインだけでなく、業務に関係する民間企業、農家、地域住民、NPO、有識者等の意見を聞くなど広く国民全体の立場に立ったニーズの把握に努める。 - 今後とも継続して現地調査を実施するとともに、関連するセミナー・シンポジウム等に積極的に参加して国民の政策ニーズ等の把握に努める。	
政策・事業等を企画立案・推進する際に、関係省庁との情報の共有化が不可欠であることから、局長レベルや課長レベル、担当官レベルでの連携会議を開催するほか、メール等での情報交換を緊密に実施している。		- 関係省庁間の情報共有化を推進することが最も重要であり、そのためには、担当官レベルのみならず、課長レベル、局長レベルでの連携会議を定期的に行うなど、日常的に情報交換が出来る体制整備を整える。 - 本省と地方局との連携強化のため、TV会議を活用した情報共有等に心がける。	
- 地方農政局を単位とする施策の説明会を実施するとともに、公募希望団体等に対する説明会を開催している。 - 事業等の説明の祭には、役所言葉ではなく、国民に分かり易いパンフレットを作成し、活用している。		団体向けの説明会は、きめ細かな情報提供が可能であり、施策の理解が深まることから、引き続き実施していく必要がある。	

3. リスク管理			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 絶えず、課内での情報共有（報告、連絡、相談の徹底・スピード・正確性に配慮）と上司への相談を心がけ、常に最悪のケースを想定したうえで、準備を進めている。		・ 出来るだけ業務を個人で抱え込まない体制、相互にチェック出来る体制が必要で、そのためには風通しの良い議論ができる環境づくりに努める。	

4. 食の安全に関する取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 担当業務が食の安全と具体的にどのように関わっているのか、常に認識するよう努めている。		・ 全職員が認識すべき内容について、研鑽を図ることが必要であり、職員間の意見交換を行う場を設ける。	
・ 何よりも国民の生命、健康が重要であることを意識しながら日常業務に当たっている。			

5. その他の重要な取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	